

年初めに話題だった広辞苑の第七版。初版の刊行は1955年5月25日、定価2000円でした。当時の公務員の初任給は1万円前後、コーヒー1杯50円なので今の金額で3~4万円でしょうか。高額にもかかわらずベストセラーになり「貯金で買った」「結婚記念にもらった」などの思い出も詰まった辞書だったようです。

ネコの相談所

画:ゴハチ



知っどこ！「税務のマメ知識」

【いつ？どのような流れで決まるの？】

毎年変わる税制は8~9月頃に、各省庁や経済団体から税制改正に対する要望などが出されます。次に税制調査会がこれらを取りまとめます。そして、小委員会や総会で議論がされて、12月に税制改正の原案である「税制改正の大綱(たいこう)」が出来上がります。その後、閣議決定がされ、翌年1月の通常国会で法案が提出されます。そして国会で審議が行われて3月末までに改正法が成立するというのが一般的な流れです。



例えば平成28年度の改正法案は、提出が平成28年2月5日、成立3月29日、公布3月31日。平成27年度においては、提出が平成27年2月17日、成立と公布が3月31日といずれも公布直前の成立でした。4月1日に施行される法律は多くありますが、過去には施行日に成立が間に合わなかったという年もあります。この時は、さかのぼって法律が適用されました。また予定通りに成立し公布された場合でも、さかのぼって適用される法律も少なくありません。例えば平成28年3月31日に公布された「給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額の引き上げ」があります。通勤手当の非課税限度額は、それまで最高10万円でしたが15万円に引き上げられました。この最高限度額は公布日をさかのぼり、平成28年1月1日以後に支払われるべき通勤手当から適用されています。

トレンドを斬る!

「悟空のきもち」は日本初となるヘッドマッサージ専門店です。独自に考案したもみほぐし技術で、ほぼ全ての人を10分以内に

絶頂睡眠に導きます。幸福感が頂点に達した状態で眠りにつく「寝落ちのタイムマシン」の異名通り、目覚めれば孫悟空の頭の輪っかを取ったときのような爽快感。スタッフは「ヘッドマイスター資格」を持ち、ストレスを抱える現代人に極上の技で究極の癒しを提供します。京都、大阪、東京の5店舗で約20万人が予約待ちというもうなずけます。



365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント : 【大満商売より小満商売】

北海道では春の息吹を感じ、沖縄では初夏を迎える5月。日本全国いたるところで体中に力みなぎる季節になりました。5月21日頃は二十四節気の「小満」(しょうまん)にあたります。小満とは、万物に生氣が充満し、果実が実り草木が繁るといふ意味で、自然界の全てのものが次第に満ちてくることから小満といわれます。田畑からの収穫を生活の糧にしていた昔の人にとって、農作物の出来・不出来は死活問題でした。5月の半ば過ぎは前の年の秋にまいた麦などに穂がつく頃。無事に穂がつくと「今のところは順調だ。よかった、よかった」とひと安心(少し満足)したことが小満の由来のひとつだともされています。



ところで、二十四節気には「小暑」に対する「大暑」があり、「小寒」に対する「大寒」があります。しかし「小満」の対になる「大満」はありません。小満が「ひと安心」なら、大満は「心配事が何もない満足しきった状態」とでもなるのでしょうか。自然は慈母のようなやさしい面を持つ一方で、暴君のような怖さも、情け容赦のない厳しさもあります。今よりずっと自然に寄り添って暮らしていた昔の人々は、自然の二面性を肌身でしっかり感じていたからこそ、曆に大満がないのかもしれないと勝手に想像してみました。



話を現代に移しましょう。現代人の小満は「ひと安心の少し満足」ではなく「少々不満」になっているような気がします。今のところは順調でもそれだけでは満足できず、先の先まで順調であろうとしたり不安になったり。待つことを嫌い、結果を先に知りたがり、麦の穂が出るのは当たり前だと思って感謝を忘れてしまう。私たちは知らず知らずのうちに大満を追い求めてきたのではないのでしょうか。これが仕事であれば日々、何の心配もなく十分満たされた「大満商売」は理想的かもしれません。けれど何事も陰陽、表裏一体だと思えば「ありがたい、ありがたい」とひと安心して感謝する「小満商売」でありたいと、薫風に吹かれながら思うのでした。

今月のいろいろ「掲示板」

【スタッフブログ】

5月に入り、新緑鮮やかな季節となりました。4月の後半は一気に気温が上がり、各地で4月としての最高気温を記録しました。気象庁の発表によりますと、今年の夏も全国的に平年よりも気温が高く、猛暑日が多くなるということです。暑くなるのも大変ですが、梅雨時期の水不足も心配されています。5月は田植えの最盛期ですが、水不足はその後の稲作にも影響が出てきます。雨が続くのは嫌なものです、恵みの雨だと思い、日本独特の梅雨という時期を迎えたいものです。

杉山会計事務所

〒731-0122

広島市安佐南区中筋 2-5-25-201

電話 : 082-877-4218

FAX : 082-877-4219

<http://www.sugiyama-kaikai.jp>

mail : office@sugiyama-kaikai.jp

